

## 学校法人 大阪電気通信大学 行動計画

職員が仕事と家庭生活を両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくること  
によって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を  
策定する。

### 1. 計画期間

平成27年 4月 1日から平成30年 3月31日までの 3年間

### 2. 内 容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除  
など制度の周知や情報提供をパンフレットの発行や研修により行う。

#### <対策>

- ・平成27年 4月～ 6月      パンフレット作成の検討及び発行
- ・平成27年 7月～12月      パンフレットの配付及び研修を通じて周知を図る。
- ・平成28年 1月～ 3月      パンフレット及び研修内容の検証
- ・平成28年 4月～          上記年次計画を繰り返し実施し周知を広め制度利用等を促す。

目標 2 : 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職研修を行う。

#### <対策>

- ・平成27年 4月～          アンケートにより、実態及び制度等の理解を把握。
- ・平成27年10月～          研修内容の検討
- ・平成28年 4月～          管理職研修の実施
- ・平成29年 4月～          部課長連絡会における説明を行う

目標 3 : 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。  
男性職員 1人以上が取得すること。  
女性職員 取得率が90%以上とすること。

#### <対策>

- ・平成27年 4月～          休業者への復帰支援・休業期間中の業務支援体制の検討
- ・平成28年 4月～          管理者への制度・支援体制等の説明の研修を実施
- ・平成29年 4月～          部課長連絡会における説明を行う